						市町村
［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］
［二　略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］
三　高等学校費	生徒数	生徒一人当たり産振校舎不足面積	超過算定対象資本費単価	二　下水道費	人口	
［四　略］	［略］	［略］	［略］	［一　略］	［略］	
1　公立学校施設実態調査に基づき総務大臣が定める公立高等学校に係る産振校舎の不足面積を測定単位の数値のうち普通科等（ただし、商業に関する学科及び家庭に関する学科を除く。）及び総合学科以外の学科の生徒数（別科又は専攻科に係る生徒数のうちこれらの学科に類する学科に属するものを含む。）で除して得た数	［略］	［略］	平成八年度以降に供用を開始した当該市町村又は当該市町村の組織する組合が経営する公共下水道事業等のうち、次の(1)及び(2)に掲げる基準に該当する公共下水道事業等（経営戦略を策定した事業として総務大臣が調査した事業に限る。以下「対象下水道事業」という。）に係る前年の三月三十一日現在における地方公営企業決算状況調査に基づく算定対象資本費（市町村の組織する組合が経営する対象下水道事業に係る算定対象資本費にあつては、当該組合を構成する市町村の長が協議		
［2　略］						

						市町村
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
［二　同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［一　同上］	［同上］	
三　高等学校費	生徒数	生徒一人当たり産振校舎不足面積	超過算定対象資本費単価	二　下水道費	人口	
［四　同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	
1　公立学校施設実態調査に基づき総務大臣が定める公立高等学校に係る産振校舎の不足面積を測定単位の数値のうち普通科等以外の学科の生徒数（別科又は専攻科に係る生徒数のうちこれらの学科に類する学科に属するものを含む。）で除して得た数	［同上］	［同上］	平成七年度以降に供用を開始した当該市町村又は当該市町村の組織する組合が経営する公共下水道事業等のうち、次の(1)及び(2)に掲げる基準に該当する公共下水道事業等（経営戦略を策定した事業として総務大臣が調査した事業に限る。以下「対象下水道事業」という。）に係る前年の三月三十一日現在における地方公営企業決算状況調査に基づく算定対象資本費（市町村の組織する組合が経営する対象下水道事業に係る算定対象資本費にあつては、当該組合を構成する市町村の長が協議		
［2　同上］						